

静岡県大第60223号
平成29年8月25日

関係各位

静岡県立大学副学長
兼産学官連携推進本部長
合田敏尚

平成29年度ウェルビーイング産業研究開発プラットフォーム
全体会議及び意見交換会へのご案内

時下、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本学では、農林水産省の『「知」の集積と活用の方 産学官連携協議会』に、「ウェルビーイング産業研究開発プラットフォーム」を届け出て、産業界の皆様とともに、和食の良さを中心とした研究を推進し、農林水産省の行う研究公募に積極的に応募するなどの取組を行っており、現在、新たに標記プラットフォームに加わってくださる企業様を募っております。

つきましては、下記のとおり全体会議及び情報交換会を開催いたしますので、標記プラットフォームにご参加いただける企業様におかれましては、この機会に御出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、会員企業の研究活動等に係る情報を共有する必要があるため、全体会議及びワークショップの内容は非公表とし、会場にて守秘同意書にご署名をお願い申し上げます。

おって、車でのお越しの方は、事前にご連絡ください。

記

- 1 日時：平成29年9月25日（月）14：40～17：15
- 2 場所：静岡県立大学 草薙キャンパス はばたき棟第3会議室
(<http://www.u-shizuoka-ken.ac.jp/guide/access/>)
- 3 対象：会員企業及び新規に参加を希望される企業
- 4 構成：14：40～15：25 第1部 全体会議
15：35～17：15 第2部 情報交換会
- 5 参加の連絡
ご参加いただける場合は、別紙に必要事項を記載の上、FAX又は電子メールにて、平成29年9月15日までにご回答ください。
- 6 ウェルビーイング産業研究開発プラットフォームの資料
別添のとおり

担当 静岡県立大学
地域・産学連携推進室(望月・安池)
電話 054-264-5124
アドレス：renkei@u-shizuoka-ken.ac.jp

F A X 0 5 4 - 2 6 4 - 5 0 9 9
電子メール renkei@u-shizuoka-ken.ac.jp

平成 29 年度 ウエルビーイング産業研究開発 プラットフォーム 参加申込票

ご回答期限:平成 29 年 9 月 15 日(金)

ウエルビーイング産業研究開発プラットフォーム代表プロデューサー
(静岡県立大学副学長(兼)産学官連携推進本部長) あて
〈担当:地域・産学連携推進室 安池〉

記入日	平成 29 年 月 日	
会員法人名		
所属課等		
担当者	ご芳名	
	電話	
	電子メール	

ウエルビーイング産業研究開発プラットフォームに参加します。

9 月 25 日の出欠については次のとおりです。

出欠の別	全体会議	出席	・	欠席
	情報交換会	出席	・	欠席
ご出席 の場合	出席者様①	職名		
		ご芳名		
	出席者様②	職名		
		ご芳名		

別添資料

ウェルビーイング産業研究開発プラットフォームについて

1 農林水産省「知」の集積と活用場 産学官連携協議会（ホームページより）

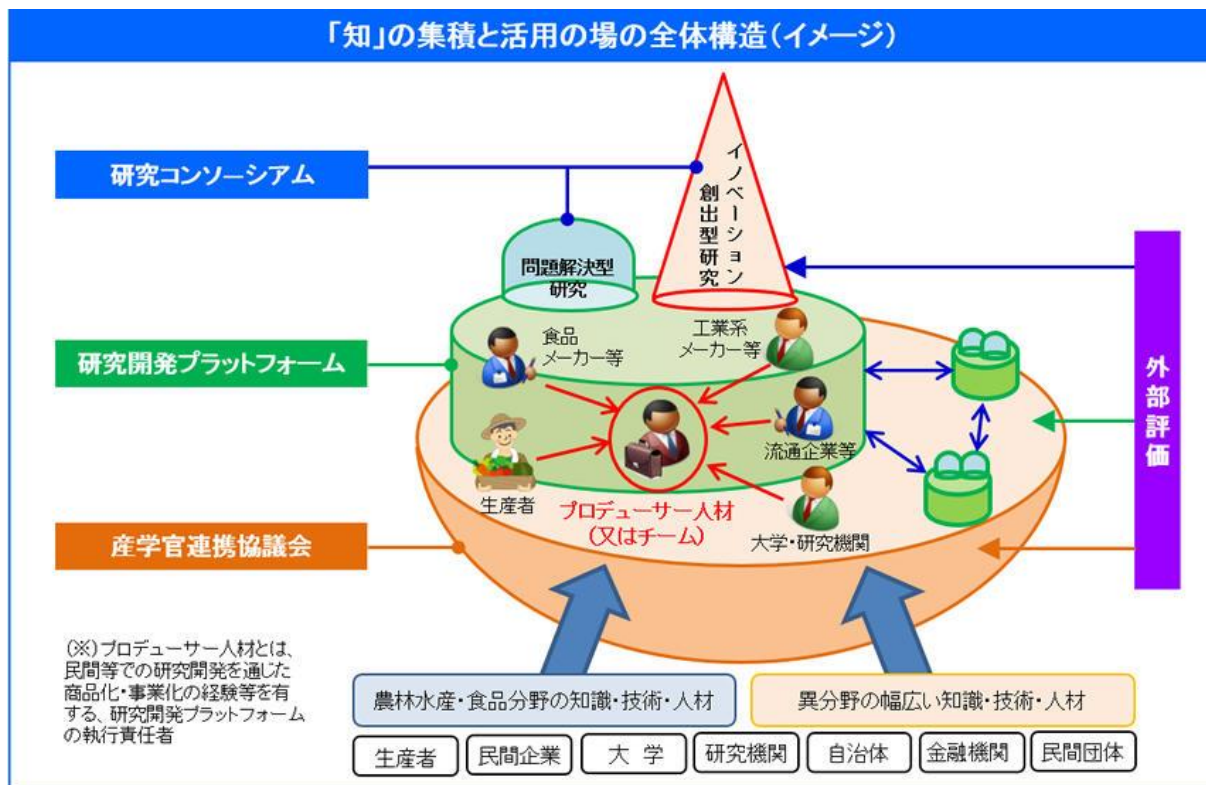
農林水産省は、農林水産・食品分野に異分野の知識や技術を導入し、革新的な技術シーズを生み出すとともに、それらの技術シーズを事業化・商品化へと導き、国産農林水産物のバリューチェーンの形成に結びつける新たな産学連携研究の仕組み—「知」の集積と活用場—の構築に取り組んでいます。

近年、我が国の農林水産・食品産業は、本格的に知識産業化・情報産業化しつつあり、国民が真に豊かさを実感できる社会の構築に向けて、新しい産業モデルを創出し、「知」として世界に貢献できる時代が到来しています。「知」の集積と活用場は、このような変化を踏まえ、異なる分野の新しい発想や技術を外部から取り込み、これまでにないスピード感をもって革新的な商品や事業等を生み出し、他者との協創を通じて、加速度的な市場形成を促進するオープンイノベーションの場を提供するものです。

このような認識に立ち、共に行動することを基本的な考え方として、平成28年4月、民間企業、生産者、大学、研究機関、非営利法人等の多様な関係者が集まり、「知」の集積と活用場 産学官連携協議会が正式に発足しました。

「知」の集積と活用場は、

- i. 産学官連携協議会、ii. 研究開発プラットフォーム、iii. 研究コンソーシアムの3層構造により構成されます。



産学官連携協議会

産学官連携協議会では、農林水産・食品分野と他分野の幅広い組織・人材を会員として、会員の相互交流や生産現場から消費に至る様々な情報交換を通じ、共通の研究課題に取り組む研究開発プラットフォームの形成を促進する。

研究開発プラットフォーム

研究開発プラットフォームでは、一定の研究テーマに関する新たな研究開発に向けた戦略づくりを行う。

研究コンソーシアム

研究コンソーシアムでは、研究開発プラットフォームの戦略に基づいて、革新的な研究開発を行う。

- * 研究開発プラットフォームの構成員になるためには、協議会の会員に登録して頂く必要があります。会費はありません。

2 ウェルビーイング産業研究開発プラットフォーム 会則

(名称)

第1条 本会は、ウェルビーイング産業研究開発プラットフォームと称する。

(設立目的)

第2条 静岡県は温暖な気候、日本一高い富士山、日本一深い駿河湾にも恵まれ、食材の宝庫である。また、食品産業や機能性関連産業においても国内一の生産高を誇るものが多い。さらに、静岡県は健康寿命最長県のひとつで、世界トップクラスである。そこで、本会においては、静岡県の健康寿命を実現している環境・実績を活かした農水産食材の開発と健康増進に関する新産業づくりを行うとともに、ウェルビーイングが今後の課題となる世界の国々に向け、食産業等による健康支援産業システムを提供していくことを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) ウェルビーイングに関する調査研究に関すること。
- (2) 共同研究開発に関すること。
- (3) 普及啓発および技術相談に関すること。
- (4) その他、前条の目的を達成するために必要と認められること。

(管理運営)

第4条 本会の事務局は、静岡県公立大学法人静岡県立大学に置く。

(会員)

第5条 本会の会員は、本会則に賛同するものをもって構成する。

(代表)

第6条 本会に代表プロデューサー1名を置くものとする。

2 プロデューサーは、本会を代表し、会務を総括する。

(本会の運営)

第7条 プロデューサーは、必要に応じてアシスタント、知財プロデューサーなどを

置き、緊密に本会の運営にあたることとする。

2 プロデューサーは、本会の目的を達成するために、会員間で研究コンソーシアムを設立し、研究推進の迅速化を図る。

(活動期間)

第8条 本会の活動は年度単位とし、各年度の終わりに成果を取りまとめるとともに、次年度における活動の継続及び内容について明確化する。

(経費の支弁)

第9条 本会の管理運営に関する必要経費については、静岡県立大学経理規則に従う。

(実施規定)

第10条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、プロデューサーがこれを定める。

附 則

本規約は、平成29年3月3日から施行する。